

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第2項の規定及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林水産省令23号）第12条の規定により農地利用最適化推進委員の推薦を受けた者及び募集に応募した者の中間情報について次のとおり公告する。

令和5年4月4日

1. 農地利用最適化推進委員の推薦を受けた候補者の数：0名
2. 農地利用最適化推進委員に応募した候補者の数：0名